

介護老人保健施設 アルターかつしかばし

短期入所（多床室）ご利用案内

○要介護1～5の方がご利用の場合○

●費用【介護保険負担限度額認定証 第2段階：合計所得金額＋課税年金収入額が年額で合計80万円以下など】

※世帯全員が市町村民税非課税の方が対象となります。 :円

短期療養介護費（Ⅰ）	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本利用料【基本型】	902	955	1,024	1,081	1,139
居住費	370				
食費	390				
日用品	200				
1日あたりの利用料	1,862	1,915	1,984	2,041	2,099
介護保険負担割合2割の方	2,763	2,870	3,007	3,121	3,238
介護保険負担割合3割の方	3,665	3,825	4,031	4,201	4,377

●費用【介護保険負担限度額認定証 第3段階：合計所得金額＋課税年金収入額が年額で合計80万円超】

※世帯全員が市町村民税非課税の方が対象となります。 :円

短期療養介護費（Ⅰ）	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本利用料【基本型】	902	955	1,024	1,081	1,139
居住費	370				
食費	650				
日用品	200				
1日あたりの利用料	2,122	2,175	2,244	2,301	2,359
介護保険負担割合2割の方	3,023	3,130	3,267	3,381	3,498
介護保険負担割合3割の方	3,925	4,085	4,291	4,461	4,637

●費用【第4段階】

:円

短期療養介護費（Ⅰ）	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本利用料【基本型】	902	955	1,024	1,081	1,139
居住費	370				
食費	1,820				
日用品	200				
1日あたりの利用料	3,292	3,345	3,414	3,471	3,529
介護保険負担割合2割の方	4,193	4,300	4,437	4,551	4,668
介護保険負担割合3割の方	5,095	5,255	5,461	5,631	5,807

※そのほか個人加算が算定されます。

介護老人保健施設 アルターかつしかばし

短期入所（従来型個室）ご利用案内

○要介護1～5の方がご利用の場合○

●費用【介護保険負担限度額認定証 第2段階：合計所得金額＋課税年金収入額が年額で合計80万円以下など】

※世帯全員が市町村民税非課税の方が対象となります。 :円

短期療養介護費（Ⅰ）	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本利用料【基本型】	820	871	939	997	1,053
居住費	490				
食費	390				
日用品	200				
1日あたりの利用料	1,900	1,951	1,629	2,077	2,133
介護保険負担割合2割の方	2,720	2,822	2,957	3,073	3,186
介護保険負担割合3割の方	3,539	3,693	3,896	4,069	3,849

●費用【介護保険負担限度額認定証 第3段階：合計所得金額＋課税年金収入額が年額で合計80万円超】

※世帯全員が市町村民税非課税の方が対象となります。 :円

短期療養介護費（Ⅰ）	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本利用料【基本型】	820	871	939	997	1,053
居住費	1,310				
食費	650				
日用品	200				
1日あたりの利用料	2,980	3,031	3,099	3,157	3,213
介護保険負担割合2割の方	3,150	3,252	4,037	4,153	4,266
介護保険負担割合3割の方	4,619	4,773	4,976	5,149	5,319

●費用【第4段階】

:円

短期療養介護費（Ⅰ）	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本利用料【基本型】	820	871	939	997	1,053
居住費	1,720				
食費	1,820				
日用品	200				
1日あたりの利用料	4,560	4,611	4,679	4,737	4,793
介護保険負担割合2割の方	5,380	5,482	5,617	5,733	5,846
介護保険負担割合3割の方	6,199	6,353	6,556	6,729	6,899

※そのほか個人加算が算定されます。

介護老人保健施設 アルターかつしかばし

(予防) 短期入所ご利用案内

○要支援1・要支援2の方がご利用の場合○

●費用【介護保険負担限度額認定証 第2段階：合計所得金額＋課税年金収入額が年額で合計80万円以下など】

※世帯全員が市町村民税非課税の方が対象となります。

従来型個室			多床室	
(予防) 短期療養介護費 (1)	要支援1	要支援2	要支援1	要支援2
基本利用料【基本型】	629	786	665	838
居住費	490		370	
食費	390		390	
日用品	200		200	
1日あたりの利用料	1,709	1,866	1,625	1,798
介護保険負担割合2割の方	2,338	2,652	2,290	2,635
介護保険負担割合3割の方	2,967	1,080	2,955	3,472

●費用【介護保険負担限度額認定証 第3段階：合計所得金額＋課税年金収入額が年額で合計80万円超】

※世帯全員が市町村民税非課税の方が対象となります。

従来型個室			多床室	
(予防) 短期療養介護費 (1)	要支援1	要支援2	要支援1	要支援2
基本利用料【基本型】	629	786	665	838
居住費	1,310		370	
食費	650		650	
日用品	200		200	
1日あたりの利用料	2,789	2,946	1,885	2,058
介護保険負担割合2割の方	3,418	3,732	2,550	2,895
介護保険負担割合3割の方	4,047	4,518	3,215	3,732

●費用【第4段階】

従来型個室			多床室	
(予防) 短期療養介護費 (1)	要支援1	要支援2	要支援1	要支援2
基本利用料【基本型】	629	786	665	838
居住費	1,720		370	
食費	1,820		1,800	
日用品	200		200	
1日あたりの利用料	4,369	4,526	3,035	3,208
介護保険負担割合2割の方	3,178	1,772	1,900	4,045
介護保険負担割合3割の方	3,807	4,278	4,365	4,882

※そのほか個人加算が算定されます。

介護老人保健施設アルターかつしかばし【短期（予防）入所療養介護】
介護保険サービス費（令和3年度4月改正）・その他利用料金表

※東京都は地域区分1級地となりますので、介護報酬単価1単位当たり10.90円となります。

●加算

夜勤職員配置加算	24 単位/日	夜勤職員を基準に従い配置
個別リハビリテーション実施加算	240 単位/日	個別リハビリテーション計画に基づき、リハビリを実施した場合
認知症行動、心理症状緊急対応加算	200 単位/日	認知症の行動、心理症状が認められ在宅生活が困難で緊急にサービスを利用した場合
緊急短期入所受入加算 (7日限度)	90 単位/日	居宅サービス計画で計画的に行うことになっていない短期入所療養介護を緊急に行った場合
緊急短期入所受入加算 (14日限度)	90 単位/日	家族の疾病等やむを得ない事情等がある場合
重度療養管理加算1	120 単位/日	要介護4または5の利用者に対して計画的な手厚い医学的管理を継続的に行った場合
送迎加算（片道）	184 単位/回	送迎を行った場合
総合医学管理加算 (7日限度)	275 単位/日	医師が診療計画に基づき必要な診療検査等を行い、かかりつけ医に情報提供を行った場合
療養食加算 (1日3食限度)	8 単位/食	療養食（心臓高血圧食・糖尿病食・貧血食等）を提供した場合
緊急時治療管理加算1 (月3日限度)	518 単位/日	症状が重篤となり緊急的な治療管理として投薬、検査、注射、処置等を行った場合
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22 単位/日	介護職員のうち介護福祉士の割合が80%以上配置
介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数×29/1000 請求金額に加算されます	
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数×21/1001 請求金額に加算されます	

●予防加算

予防夜勤職員配置加算	24 単位/日	夜勤職員を基準に従い配置
予防個別リハビリテーション実施加算	240 単位/日	個別リハビリテーションを実施した場合
予防認知症緊急対応加算 (7日限度)	200 単位/日	認知症の行動、心理症状が認められ在宅生活が困難で緊急にサービスを利用した場合
予防送迎加算（片道）	184 単位/回	送迎を行った場合
予防総合医学管理加算 (7日限度)	275 単位/日	医師が診療計画に基づき必要な診療検査等を行い、かかりつけ医に情報提供を行った場合
予防療養食加算 (1日3食限度)	8 単位/食	療養食（心臓高血圧食・糖尿病食・貧血食等）を提供した場合
予防緊急時治療管理加算1 (月3日限度)	518 単位/日	症状が重篤となり緊急的な治療管理として投薬、検査、注射、処置等を行った場合
予防サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22 単位/日	介護職員のうち介護福祉士の割合が80%以上配置
予防介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数×29/1000 請求金額に加算されます	
予防介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数×21/1000 請求金額に加算されます	

●衣類タオル日用品レンタル

日用品	200 円/日（税込み）
（委託）衣類肌着タオルセット	484 円/日（税込み）
（委託）タオルセット	264 円/日（税込み）
（委託）洗濯代	770 円/ネット（税込み）
（委託）理美容代	2,100 円/回（税込み）

●おむつ代

徴収いたしません。